

博士学位論文審査要旨

2013年12月12日

論文題目：地域包括ケア推進における特別養護老人ホームの役割
－地域福祉実践を通した社会福祉法人施設としてのあり方を問う－

学位申請者：羅 琢京

審査委員：

主査：社会学研究科 教授 上野谷 加代子

副査：社会学研究科 教授 黒木 保博

副査：日本社会事業大学 社会福祉学研究科 特任教授 大橋 謙策

要旨：

本論文の研究目的は、地域包括ケア推進に向けて、社会福祉法人施設としての特別養護老人ホームの役割を地域福祉視点で考察し、実践する意義を示すことにある。その目的に沿って、本論文は8章構成からなり、先行研究レビューと調査（インタビューおよび質問紙）に基づき、上記の課題を明らかにしている。

第1章では、研究の背景と目的、研究の視座と方法について述べ、本研究の序論と位置付けている。第2章では地域包括ケアをめぐる社会的・政策的動向と地域包括ケアのとらえ方、必要性について検討し、医療的・システム論的アプローチが多いことや介護保険制度に収斂されていること、サービス提供者側の視点に留まっていることを指摘し、「住民の参加と協働による地域包括ケア推進」を主張している。第3章では、「施設の社会化・地域化」に関して地域福祉視点から丁寧な研究レビューを行ったうえで、地域包括ケアを進める主体として社会福祉法人を取り上げ、その位置づけと役割を明確にした。さらに、地域包括ケア推進における社会福祉法人施設の役割をふまえ、施設の実践実態を把握するにあたって、実践枠組みの作成を試み、第1試案に基づき、日本及び韓国においてのインタビュー調査（4章、5章）そして第1試案を修正したのちに作成された第2試案の枠組み（4領域37項目）を用いて近畿老人施設連盟加盟の施設長を対象に質問紙調査を実施した。その結果によると、施設長の意識と経営理念の内容と浸透手段が地域福祉実践の進展と地域包括ケアシステムの構築を左右する重要な要素であることが実証された（第7章）。第8章では、研究の成果と課題について、まとめている。とりわけ、特養ホームの地域福祉実践枠組みの実用可能なものとして、試案として4つの実践領域（①施設資源の地域提供、②利用者・家族・住民の地域生活支援、③関連機関・団体との連携、④実践基盤づくり）を設定し37項目の実践内容を例示した。この枠組みの試案は、特養ホームの施設長の協力と共同作業、2回の調査実施を重ねた結果である。そのため、特養ホームにおいて地域福祉実践指標として、さらには地域包括ケア推進における特養ホームの役割に対する評価尺度として実用可能なものとして提案している。

今日、日本は超高齢社会における高齢者ケアの在り方を巡って、社会・経済・政治的に大きな岐路に立っているなかで、日常的に地域社会におけるケアのあり方を「住民参加と協働による地域福祉視点での地域包括ケア」の必要性として結論付けたこと、また、社会福祉法人をめぐって、検討がなされている危機的状況のときに、社会福祉法人のあり方に一石を投じたことは高く評価できる。さらに、施設の社会化・地域化現象をこえて、つまり地域福祉実践の実態を把握するために、評価尺度を開発し、調査研究により論じたことは、開拓的で先駆的であり、この点が本論文の研究の独自性ともいえよう。課題としてはさらに精緻な調査や説明不足等見られるが、本論文の評価を下げるものではない。今後に期待したい。

よって、本論文は、博士（社会福祉学）（同志社大学）の学位論文として十分な価値を有するものと認められる。

総合試験結果の要旨

2013年12月12日

論文題目： 地域包括ケア推進における特別養護老人ホームの役割
－地域福祉実践を通した社会福祉法人施設としてのあり方を問う－

学位申請者：羅 琢京

審査委員：

主査：社会学研究科 教授 上野谷 加代子

副査：社会学研究科 教授 黒木 保博

副査：日本社会事業大学 社会福祉学研究科 特任教授 大橋 謙策

要旨：

2013年12月12日(木)午後2時から3時30分まで、同志社大学新町キャンパス臨光館208教室にて、羅 琢京による上記テーマの公開学術講演会を実施した。主査・副査に加え海外からの客員教員、本学名誉教授、社会福祉学専攻教授らの参加および大学院生らが参加した。

講演では、準備した資料に基づき論理的かつ分かりやすい表現を用い与えられた時間内に終えることができた。その後の質疑応答では、それぞれ鋭い質問に対して、的確に応答し内容においても受け答えの態度においても、適切であり積極的で真摯な状況がうかがえた。

午後3時45分から4時35分まで、渓水館資料室において主査・副査による専門試験(口頭)、語学試験を実施した。

公開学術講演会において、出された議論について整理し口述により補足説明をもとめ、さらに専門的に質問をしたが、いずれも的確に応答し、研究者としての対応として十分であった。

また、関連テーマの語学(英語)試験を実施したが、音読・訳文とも十分力を発揮した。

よって、総合試験の結果は合格と認める。

博士学位論文要旨

論文題目：地域包括ケア推進における特別養護老人ホームの役割
—地域福祉実践を通した社会福祉法人施設としてのあり方を問う—
氏名：羅 琢京(な みんきよん)

要旨：

本研究の目的は、地域包括ケア推進に向けて、社会福祉法人施設としての特別養護老人ホームに求められる役割は何か、そしてその役割を地域福祉視点で実践する意義を示すことである。

近年、日本は少子高齢化の急速な進展、家族形態・機能の変化、価値観の変化、都市化・工業化等に伴い、社会的排除や孤立、貧困、心身の障害や不安に基づく福祉的問題が増えてきている。福祉的問題は要介護・要支援高齢者、一人暮らし高齢者、ホームレス、自死者、不登校児童・生徒等の増加で現れている。このような社会的状況下で、福祉的問題や課題を改善し、人びとの地域自立生活を支えるためのシステムづくり、すなわち地域包括ケアの推進が強調されるようになった。それに伴って、地域包括ケアを推進する担い手として、特別養護老人ホーム(以下、特養ホーム)への社会的期待がますます高まっている。特養ホームは要援護高齢者の自立支援はもとより、福祉活動の拠点として、地域包括ケアを進める上で中核的機能を果たすことが求められている。しかし一方では、特養ホームは福祉市場化の拡大、人材不足等の経営環境の中で、社会福祉法人施設としていかにして地域包括ケアを進めるかが喫緊の課題である。そのような中で、特養ホームにおける地域包括ケアは広がりを見せず、未だに実践的な取り組みや経営の方向性が定まっているともいえない。こうした状況は、特養ホームが地域包括ケア推進に向けて、いかなる役割が求められるのか、どう進めていくべきかをより明確にさせる必要があることを意味する。

本研究では地域包括ケア推進における特養ホームの役割を、社会福祉法人施設の観点から検討を行うとともに、その役割をいかにして実践していくかを地域福祉視点で考察する。そこで、次の二つの課題を設定した。一つは、地域包括ケアについて地域福祉視点から検討することである。二つは、地域包括ケア推進における特養ホームの役割を明らかにすることである。二つ目の課題については、さらに次のように3点の課題を設定した。①特養ホームの実践枠組みを作成することである。地域包括ケア推進における特養ホームの役割を地域福祉実践と捉え、地域福祉視点に立った枠組みの作成を試みる。②は、特養ホームの地域福祉実践実態を明らかにすることである。実践枠組みを用いて、特養ホームの地域福祉実践の実際を把握する。③は、特養ホームの地域福祉実践を促すものは何かを明らかにすることである。本研究では施設の経営理念と施設長の意識に着目し、それらが実践にいかに影響しているかを明らかにする。

本研究は8章構成とし、上記の課題を明らかにした。各章の内容を以下にまとめる。

第1章では、研究の背景と目的、研究の視座と方法について述べ、本研究の序論と位置付けた。特養ホームが社会福祉法人施設として、地域包括ケアを進める上で求められる役割を地域福祉視点で考察する研究であることを述べた。

第2章では地域包括ケアをめぐる社会的・政策的動向と地域包括ケアのとらえ方について検討した。まず、地域における社会的孤立や排除等に基づく問題を取り上げながら、福祉ニーズの多様化・普遍化、福祉サービスの多様化、福祉サービス提供組織の多元化の状況を述べた。そして、それら福祉的問題や課題を背景とした地域包括ケアの必要性を述べた。とりわけ地域包括ケアについては、医療的・システム論的アプローチが多いこと、介護保険制度に収斂されていること、サービス提供者側の視点に留まっていることを指摘し、地域包括ケアの限界と「住民の参加と協働による地域包括ケア推進」の必要性を主張した。

第3章では、地域包括ケアを進める主体として社会福祉法人を取り上げ、その位置づけと役割を明確にさせた。それにあたって、非営利性・共益性等の組織的特性と「社会的責任」に関するISO26000を手がかりにして、地域福祉視点から検討を行った。また、社会福祉法人施設の機能と役割の変遷を地域福祉実践と関連付けて検討した。この点については、施設と地域社会との関係構築に焦点を当てて、「施設の社会化・地域化」についての議論等、地域における施設経営の変遷を辿った。

以上で検討してきた地域包括ケア推進における社会福祉法人施設の役割を踏まえ、実際のところ施設ではいかなる取り組みがなされているかを把握した。施設の実践実態を把握するにあたって、実践枠組みの作成を試み、それを用いて施設長を対象に調査を実施した。実践枠組みの作成は2回行った。1回目は、「施設と地域社会との関係構築」に焦点を当てて4つの実践領域に24項目の実践内容を例示した。この実践枠組みを試案Iとし、日本と韓国でのインタビュー調査に用いた。日韓におけるインタビュー調査の結果はそれぞれ第4章と第5章にまとめた。また、インタビュー調査の結果を踏まえ、文献研究を重ねた上で2回目の実践枠組みを作成した。施設の「地域福祉実践」と命名したこの枠組みを試案IIとし、4つの実践領域と37の実践内容で構成を試みた。2回目の実践枠組みを用いて質問紙調査を実施し、その結果を第7章に示した。

最後に、本研究の成果と今後の課題を述べる。成果と課題は結論として第8章にまとめた。

本研究の成果は以下の通りである。

まず、地域包括ケアについての検討結果である。地域包括ケアは地域福祉視点が欠如していることが示された。サービス体系のあり方や制度に収斂されたものとして、地域包括ケアが目指している理念や考え方がシステムに十分溶け込んでいないこと、住民の参加と協働による地域包括ケアの推進が必要であることが示唆された。

次は、地域包括ケアの担い手としてなぜ特養ホームなのか、特養ホームに何が求められるかについてである。特養ホームは、社会福祉法人施設として、非営利組織としての役割が求められる。特に、ISO26000によれば、特養ホームのステークホルダーとは、利用者・家族・住民であることができ、ステークホルダーへの社会的責任が重大であることが示唆された。さらに、特養ホームにおいて地域包括ケアの推進に可能性を拓くものとして、組織の経営理念と施設長の意識に着目し、これらが組織経営や運営の方向性に大いに影響することが確認された。

以上の文献研究からの示唆を踏まえ、特養ホームの地域福祉実践と施設長の意識、経営理念についての実態把握とこの3者間の関係を解明した結果、次のような示唆が得られた。

特養ホームの地域福祉実践については、実践項目の変数化・点数化の結果、平均以下の得点施設が65.4%で、実践があまりなされていないことが明らかになった。施設長の意識と関連して、

地域福祉実践に対する施設長の必要性意識が高ければ高いほど、地域福祉実践がなされることがわかった。また、施設が策定している経営理念の内容は、「サービス」「利用者」「職員」「満足度」といった内容が重視されており、施設の内向き的な傾向が見受けられた。また、施設長の意識と経営理念の内容と浸透手段が地域福祉実践と地域包括ケアの推進に影響を及ぼす要因であることが明らかになった。

本研究の成果と独自性を次の2点にまとめることができる。

1点目は、施設長の意識と経営理念の内容と浸透手段が地域福祉実践の進展と地域包括ケアシステムの構築を左右する重要な要素であることが実証されたことである。

2点目は、特養ホームの地域福祉実践枠組みの実用可能なものとして提案することができたことである。試案として4つの実践領域(①施設資源の地域提供、②利用者・家族・住民の地域生活支援、③関連機関・団体との連携、④実践基盤づくり)を設定し37項目の実践内容を例示した。この枠組みの試案は、特養ホームの施設長の協力と共同作業、2回の調査実施を重ねた結果である。そのため、特養ホームにおいて地域福祉実践指標として、さらには地域包括ケア推進における特養ホームの役割に対する評価尺度として実用可能と考える。この点が本研究の独自性といえる。

本研究の限界と今後の課題を次にまとめる。第1に、本研究で対象とした社会福祉法人施設は特養ホームに限定している。そのため、本研究で得られた結果がすべての社会福祉法人施設を代表するものとは言い難い。また、実証的研究においては、近畿地域に限定指定しており、全国的実態を述べることができなかつた。本研究で得られた結果を踏まえて、研究対象地域を全国に広げていくとともに、研究対象施設においても、特養ホームだけでなく、児童や障害者など、分野を広げていきたい。

第2に、本研究で試みた4つの実践枠組みは、その取り組みだけをもって、社会福祉法人施設として特養ホームの役割が検証され、説明できるものとは言い難い。しかし、試案ではあるが、本研究で示した実践枠組みができるかぎり多くの社会福祉法人施設に活用されることで、より地域包括ケアが具現化され、地域自立生活の支援につながることが期待される。

第3に、社会福祉法人の理事会や評議会の機能と役割について、それが施設の地域包括ケア推進に実際どう関連するかまでは触れることが必要と考える。第4に、本研究では施設長の意識が地域包括ケア推進に影響を及ぼす要因であることが明らかになった。今後は施設長の意識形成と地域包括ケア推進との関係をより綿密に検討していく必要がある。